



第14回 鹿野川ダム水質検討会

今後の水質検討会について

四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

平成31年2月6日

今後の水質検討会について

- 1.はじめに(検討会の目的等)
- 2.水質改善状況
- 3.今後の実施方針

はじめに

- 鹿野川ダム水質検討会（以下、「検討会」という）は、鹿野川ダムにおいて、富栄養化によるアオコ発生が顕著になったことに起因し、平成19年度に設置されたものである。
- 今回、水質改善対策も含んだ鹿野川ダム改造事業が、平成30年度で終了し、管理に移行する予定であることから、この検討会の今後の実施方針について検討を行ったものである。

■ 水質検討会の目的

改めて、検討会の目的については、規約第2条において以下の通りである。

第2条 鹿野川ダム貯水池やダム下流河川の水質改善のため、貯水池内及び流入支川における対策について検討し、事業者に技術的な助言を行うことを目的とする。なお、上記以外の事項についても事業者から要請があった場合には、助言を行うものとする。

水質改善状況

- 水質改善状況については、下表で示しているとおり、これまで検討を続けてきた「アオコ発生抑制」「底泥からの栄養塩、マンガン等の溶出抑制」についても、今年度まで実施してきた水質改善施設（曝気循環装置、高濃度酸素供給装置等）の運用計画検討により、改善効果が発揮される運用計画の策定が、ほぼ完了している状況である。

■ 水質改善対策メニュー

対策場所	課題	概要	対応状況
貯水池内対策	アオコ発生抑制	曝気循環装置等により、アオコが増殖しにくい環境を形成する。	H30時点実施中
	底泥からの栄養塩、マンガン等の溶出抑制	底泥を取り除くことで栄養塩、マンガン等の溶出源を除去する。	H27まで実施 必要に応じて実施
		貯水池下層へ溶存酸素を供給して、底泥からの栄養塩、マンガン等の溶出を抑制する。	H30時点実施中
	フラッシュ放流、土砂還元	フラッシュ放流及び土砂還元により、ダム下流河川の環境を改善する。	必要に応じて実施
流域対策	流入支川の水質改善	流域関係者と協議のもと、貯水池に流入する支川の水質を地域住民と連携して改善する。 地域住民と連携し、水質改善に関する啓発を行う。	H27まで実施 必要に応じて実施

今後の実施方針

■これまでの水質改善対策に対する必要性

平成19年度から主に技術的助言を頂いてきた水質改善内容については、今回、平成30年度の検討会により、概ね結果が出ている状況にあると判断していただければ、この水質改善対策の検討は、今年度で終了とする。

なお、今後は、モニタリングに移行し、対策効果の検証データの収集を行い、モニタリング結果については、検討会の委員に対して、情報提供を行うものとする。

■新たな課題に対する必要性

検討会の目的としては、「鹿野川ダム貯水池やダム下流河川の水質改善」となっていることから、これまでの水質改善対策のみに限定したものではないため、新たな課題があれば、検討会を継続する必要性はある。

しかしながら、現時点では、新たに水質検討会にて技術的助言を頂きながら検討しなければならない課題は発生していないことから、現時点としては、新たな課題はないものとする。

なお、「放流水の濁度」、「トンネル洪水吐の放流水の水質」については、今後、水質調査により状況把握を行うものとする。

今後の実施方針

【実施方針】

- 新たな課題の発生も想定し、検討会としては継続する。
- 平成31年度以降、当面、新たな課題が発生した段階で、検討会を開催する。
- 検討会を実施しない期間については、各委員へモニタリング結果等の情報提供を行う。

■理由

- ①新たな課題が発生した場合には、技術的な助言が必要であることから、検討会を継続すべきと判断。
- ②ただし、これまでの水質改善対策は一定の成果を収め、これからは運用に入ることから、この対策に対する会議までは実施する必要がないと判断。
- ③なお、対策効果の継続状況については、委員へ報告する必要があるため、検討会としては継続した上で、報告を行う。